

クライミング施設(リード壁)の利用と尊守事項について

令和2年3月1日

神奈川県立山岳スポーツセンター

1. 対象施設

- (1) 屋外リードクライミングウォール (高さ 15m)
- (2) 屋内クライミングウォール[リード・ボルダー] (高さ 5m)

2. 利用資格

次のいずれかに該当する者に限り利用できます。

- (1) 公益財団法人 日本スポーツ協会認定の以下の指導資格を持つ者
スポーツクライミング指導員コーチⅠ以上
アルパインクライミング指導員コーチⅡ以上 (コーチⅠは不可)
- (2) 公益財団法人 日本山岳ガイド協会の以下のガイド資格を持つ者
山岳ガイドステージⅠ・ステージⅡ (登山ガイドは不可)
フリークライミングインストラクター
 - ・インドアクライミングインストラクター
 - ・スポーツクライミングインストラクター
 - ・フリークライミングインストラクター
- (3) 神奈川県が委託し神奈川県山岳連盟が実施する「リードクライミング教室」の終了検定合格者
【リードクライミングパスが発行されている者】
- (4) 上記 (1)・(2) の者が直接指導を行う場合

3. 利用者が用意する物

用具 (クライミングシューズ、ハーネス、確保器(ATC 等)、クイックドロウ、カラビナ、ロープ等) は利用者各自が用意する。(貸し出しは無い)

4. 利用上の尊守事項

- (1) 利用者はあらかじめ利用申込をし、利用料金を支払ってから使用する。
 - 団体で専用利用する場合
事前に代表者等は利用申込書を提出し、利用承認を受けてから使用する。
 - 個人で一般利用する場合
利用者各自が事前に事務所窓口の『利用者名簿』に氏名を記載し、リードクライミングパスを提出する。
- (2) 利用は必ずクライマーとビレイヤー(高校生以上)の二人一組とし、スタート直前、相互にハーネスの正しい装着とロープの結び方を確認しあう。
- (3) ハーネスとロープの接続は『8の字結び』で行うこと。
- (4) 他の利用者等から安全に関する指導を受けた時は直ちに従うこと。
- (5) 施設の利用については山岳スポーツセンターの職員の指示に従うこと。
- (6) 施設 (クライミング広場を含む) 内は禁煙。

5. 傷害保険等の加入

利用者はあらかじめ傷害保険等に加入しておく事とする。

6. 利用時間と休館日

- (1) 利用時間：午前の部 9:00～12:00 午後の部 13:00～17:00(退館時間が 17:00)
- (2) 休館日：月曜日(祝祭日の場合は翌日) 年末年始(12月29日～1月3日)